

広島中央商工会報

2018年1月号
広島県央商工会
☎082-437-0180
<http://skk.hh-kenoh.jp/>
E-mail kenoh@hint.or.jp

新年のご挨拶

広島県央商工会会長 乘越耕司



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては、2018年成年の新年を健やかに、お迎えになられたこと、心よりお喜び申し上げます。

さて、我が国経済は、アベノミクス効果により、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直し、大企業や都市部の中堅・中小企業を中心に緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、地方の中小企業・小規模事業者においては、まだその影響を実感できる経営環境ではありません。

このような環境の中、政府は、生産性革命と人づくり革命の2本の柱で今後の我が国の経済成長を支えることとしています。地方行政もその流れ等を汲み、昨年、各議会の提案により、東広島市では、東広島市産業振興基本条例、広島県においては、中小企業・小規模企業振興条例が制定されました。これにより、小規模事業者の振興を図る施策が今まで以上に各種支援策が施行される予想され、会報などによりタイムリーに、情報提供を行っていきます。

当会においては、今年は、経営発達支援計画(3ヶ年計画)の3年目を迎え、特に結果が求められます。経営発達支援計画の5つのポイントである①交流人口の増加②ブランド商品開発の取組③観光メニュー開発の取組④外貨獲得の取組⑤小規模事業者維持のための取組として、昨年は、伴走型小規模事業者支援推進事業で、セントルマルシェの開催や、新商品開発や販路開拓支援等を実施しました。平成30年も経営発達支援計画の5つのポイント項目達成できるように各種支援を役職員全力で取り組んで参りますので、何卒、ご理解・ご協力を賜りますとともに、皆様にとりまして大きく飛躍の年となりますことを心より祈念し、年頭のご挨拶と致します。

新規事業発想(商品)を考える!(第3回)

KJ法

KJ法とは、川喜多二郎氏によって開発された発想法で、氏名の頭文字を取つて名付けられました。この手法は簡単で、用意する物はカード(ボストイント等)とそれを置く模造紙だけです。
①まず大きなテーマを決めます。そして、そのテーマに関するアイデアを何でも良いのでカードに書き出していく。どんどん思い付くままに書き出していく。
②書いたカードを作り、似たものを集めていきます。
③模造紙に、その小タイトルごとに整理していく、その相互の関連性などを小タイトルを立て、線で結んでいきます。

税務相談会のご案内

昨年同様に、平成29年分所得税・消費税の確定申告書等の書類は税務署から送付されません。そのため、「確定申告のお知らせ」のハガキが届きますので、相談時にはそのハガキをお持ちください。
必要な方は、商工会に予備を揃えていきますので、ご来会ください。
広島県央商工会員による所得税・消費税の確定申告の相談日は、下記の日程で実施します。なお、1月中旬～下旬に、個別ハガキ等でご連絡させて頂きますので、ご確認の上、相談日時または2月20日(火)から3月5日(月)までにご来会ください。北部会館(旧豊栄支所)は、2月1日(木)から3月5日(月)までは、毎日開館致しますので、ご利用ください。
相談日時等変更を希望される方や日程調整が困難な方等は、恐れ入りますが2月9日(金)までに商工会へご連絡ください。

場所	開催期間	時間	地区
広島県央商工会	2月1日(木)	9時～16時	河内地区
	3月5日(月)	9時～16時	福富地区
北部会館(旧豊栄支所)	2月1日(木)	9時～16時	豊栄地区
	3月5日(月)	9時～16時	豊栄地区

所得税・消費税の確定申告の税理士の相談日は下記の日程で実施します。

場所	開催日時	講師
広島県央商工会	2月23日(金) 3月2日(金)	菅川 税理士
	3月9日(金)	10時～16時30分
	3月2日(金) 3月9日(金)	藤田 税理士
北部会館 (旧豊栄支所)	10時～16時30分	10時～16時30分
	3月1日(木)	菅川 税理士
	3月20日(火)	10時～16時

ものづくり・商業・サービス経営力向上! 支援補助金予算化決定!

「ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の補正予算化の決定が昨年12月下旬に決定致しました。つきましては、数ヶ月以内に公募されることが予想されます。但し、申込期間や申請内容等詳細についてでは、まだ公表されていませんため資料がございませんので、前回の要領を下記に掲載いたしますので、ご参照ください。会員のなかで申請を検討されている方や詳細をお聞きしたい方は、商工会までご連絡ください。

《昨年度公募要領 概要》

(事業の目的)
国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

(対象要件)
認定支援機関の全面パックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、下記の要件のいずれかに取り組むものであること。
「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。又は、「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行ひ、生産性を向上させること。

(事業の詳細)
・中小企業者等が第4次産業革命に向けて、IOT・AI・ロボットを活用する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。
(補助上限: 3,000万円・補助率2/3)
・中小企業者等のうち経営力向上に資する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。
...

プレミアム付き県央商品券使用期限迫る!

プレミアム付き県央商品券取扱店さんへお願い
プレミアム付き県央商品券の使用期限が、平成30年1月31日(水)までとなっておりますので、来店時や会計時に、「プレミアム付き県央商品券をお持ちではありませんか?」と一声をおかけください。また、ご案内しますようにお願いします。期限内に使用して頂くようにお申込み下さい。なお、プレミアム付き県央商品券の換金受付期間は下記の通りです。換金受付期間以降の受付は致しませんので期日厳守でお願いします。

1月受付日・・・1月22日(月)締めの2月9日(金)振込
最終受付日・・・2月5日(月)締めの2月20日(火)振込

平成29年確定申告書類や改正事項

昨年の確定申告より、確定申告書にマイナンバーの記載や確定申告書を税務署へ提出の際にマイナンバーカード、又は、個人番号確認書類(個人番号通知書等)と身元確認書類の提示または提出が必、要となりました。つきましては、商工会を通じて確定申告書の作成・提出される方にについても、商工会職員がマイナンバーカードを取り扱うため、下記の書類提出（①～④）が必要となります。

①業務委託契約書②特定個人情報の取扱いに関する同意書③商工会マイナンバーシステム利用許諾申込書④マイナンバーカード又は、個人番号確認書類（個人番号通知書等）と身元確認書類

但し、昨年、当会へ上記書類（①～④）を提出された方は、今年は、上記書類②と④の書類提出が必要となります。

また、今年e-Taxで電子申告される場合は、下記書類②のみの提出が必要で、マイナンバーカード等の提出は不要です。

商工会手数料基準の改定（H29年5月）により、決算・申告書作成に伴う、平成29年の所得税確定申告の主な改正事項は、医療費控除で「セルフメディケーション税制」が新設されました。

なお、平成29年の商工会会報にて掲載（2017年6月の商工会会報にて掲載）

確定申告提出書類（①～③の書類は、商工会）				
①業務委託契約書	②特定個人情報の取り扱いに関する同意書	③商工会マイナンバーカード	④マイナンバーカード	（個人番号確認書類・身元確認書類）
		申込書	テム利用許諾書	（個人番号確認書類）
今年度提出書類				
ア.昨年度商工会へ上記書類①～④を提出された方の場合				
×	○	×	×	△※1
イ.昨年度商工会へ上記書類①～④を提出されていない方の場合				
○	○	○	○	○
※1 e-Taxで電子申告される方は提出不要				

確定申告説明会のご案内

平成29年分所得税の確定申告説明会を下記の日程で実施します。つきましては、受講をご希望される方は、先日郵送させていただいたい案内文兼申込書でご回答頂くか、豊栄青色申告会事務局（広島県央商工会）へ事前（1月26日（金）まで）にご連絡ください。

場所	開催日時	地区	講師
北部会館 (旧豊栄支所)	1月30日(火) 30分～	18時	西条税務署

ビジネスフェア中四国2018開催

今回、広島県央商工会は、伴走型支援事業として、本商談会にブースを出店いたします。ブースの出店の内容については、セントルマルシェシリーズとしてCentre Marche de Fruits、Centre Marche de Soup、Centre Marche de kinoko を出品致します。一般公開もございますので、会員さんの中で、ご都合が宜しければ是非お立ち寄りください。

【バイヤー等事業者対象】

開催日時：平成30年2月2日（金）10：00～17：00
開催場所：広島市中小企業会館総合展示館
広島市西区商工センター1丁目14番1号

【一般公開】

開催日時：平成30年2月3日（土）10：00～16：00
開催場所：広島市中小企業会館総合展示館
広島市西区商工センター1丁目14番1号

«新任職員紹介»



«記帳専任職員»

氏名：福原敏夫
居住地：東広島市高屋町
着任日：1月16日

コメント：微力ではありますが、皆様のお力になれる様頑張ります。宜しくお願い致します。



«記帳専任職員»

氏名：濱田栄子
居住地：東広島市高屋町
着任日：1月16日

コメント：主人の転勤で商工会を退職し六年半。
このご縁の繋がりを大切に。

平成30年度中小企業向け支援制度合同説明会

平成30年度の国・県・市の補助金・助成金を中心に各機関の担当者が説明します。

日時：平成30年2月22日（木）14：00～17：15

会場：合人社ウェンディひと・まちプラザ

定員：100名（先着順）

内容：	第1部 14：00～15：05 国の支援制度（中国経済産業局） 雇用関連の助成金（広島労働局）
第2部 15：15～16：20 県の支援制度（広島県） 市の支援制度（広島市）	ミニ個別相談会 16：30～17：15 詳細やお申込みは、広島県商工労働局経営革新課へご連絡ください。 広島県商工労働局経営革新課 電話 082-513-3370

西条酒蔵通り「まちなか商店」の出店者募集

創業を目指す人や市中心市街地の活性化に資する事業を展開したい人などを対象に、西条酒蔵通り「まちなか商店」の出店者を募集します。

- 出店内容（小売業、サービス業、コミュニケーションビジネス等事業）
- 出店期間1年以内（出店開始予定平成30年4月～）
- 出店料（無料）光熱水費については負担
- 応募締切日 平成30年2月16日（金）必着

※詳細は、東広島市ホームページをご覧ください。
応募については、東広島市産業部商業観光課 電話 082-420-0941

【1月・2月行事予定】

- 1月29日（月）ワーキング委員会（広島県央商工会）
- 1月30日（火）確定申告説明会（北部会館）
- 2月1日（木）北部会館 開館（3月5日（月）まで毎日開館）
- 2月5日（月）広島県央商工会役員会
- 2月16日（金）所得税・消費税確定申告受付開始
- 2月25日（日）広島県央商工会青年部視察研修（大阪）～26日（月）
- 3月15日（木）所得税確定申告書提出期限